

第2期行財政改革プログラム 個別取組工程表

所管	建築都市	局	住宅	部	課
項目	5-11	住宅使用料の収納率の向上			
実施内容	次の取組を行うことにより現年度住宅使用料の収納率の向上を図ります。 ・電話催告、戸別訪問による納付指導等の強化による滞納長期化の防止 ・明渡請求等法的措置を含む毅然とした対応の実施				
目標	収納率の向上 平成24年度 96.5% → 平成29年度 97.5% (平成28年度追記)				
工程	当初予定	26年度	27年度	28年度	29年度
		電話催告、個別訪問による納付指導等の強化による滞納長期化の防止			
進捗状況 (実績・見込)	当初予定	26年度	27年度	28年度	29年度
		電話催告、個別訪問による納付指導等の強化による滞納長期化の防止 ・電話催告 2,443件 ・電話催告 2,127件 ・電話催告 1,342件 ・戸別訪問 367件 ・戸別訪問 150件 ・戸別訪問 153件 明渡請求等法的措置を含む毅然とした対応の実施 ・訴えの提起 18件 ・訴えの提起 18件 ・訴えの提起 18件			
数値目標	収納率	26年度	27年度	28年度	29年度
		見込 96.9% 実績 98.0%	97.1% 98.3%	97.3% 98.2%	97.5%
実績	28年度 ・電話催告、戸別訪問による納付指導等の強化による滞納長期化の防止 ・明渡請求等法的措置の実施 平成28年度実績 98.2% (調定額：1,312,491千円 収入額：1,289,104千円)				
単年度の 効果額見込 及び実績		26年度	27年度	28年度	29年度
		見込 5百万円 実績 19百万円	8百万円 23百万円	10百万円 22百万円	13百万円
評価	28年度 A	課題	特になし		
		改善策	特になし		
評価基準	A:目標を上回って達成 B:目標を概ね達成 C:未達成				
備考					